

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月29日
【会社名】	株式会社日本創発グループ
【英訳名】	JAPAN Creative Platform Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東日暮里六丁目41番8号
【電話番号】	03(3807)8411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東日暮里六丁目41番8号
【電話番号】	03(3807)8411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年11月28日に開催された当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

業務効率の向上及び人材採用の強化等を図るため、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都台東区に変更するものであります。なお、本変更の効力発生日は、平成30年1月1日とする。

第2号議案 合併契約承認の件

当社を吸収合併存続会社、グラフィックグループ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約について承認するものであります。なお、合併の効力発生日は、平成29年12月31日とする。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、林吉男、吉村和敏及び植村智幸を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、寺田正主及び篠崎祥子を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	95,815	31	-	(注)1	可決 99.97
第2号議案 合併契約承認の件	95,660	186	-	(注)1	可決 99.81
第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)3名選任の件					
林 吉男	95,578	268	-	(注)2	可決 99.72
吉村 和敏	95,650	196	-	(注)2	可決 99.80
植村 智幸	95,596	250	-	(注)2	可決 99.74
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件					
寺田 正主	95,562	284	-	(注)2	可決 99.70
篠崎 祥子	95,561	285	-	(注)2	可決 99.70

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上